

会 議 事 録

1 会議名	平成28年度第2回長岡市障害者自立支援協議会
2 開催日時	平成29年3月24日（金曜日） 午前9時30分から午前11時35分まで
3 開催場所	長岡市社会福祉センター トモシア 3階 多目的ホール
4 出席者名	<p>（委員） 相崎 隆一 会長 永島 圭子 副会長 足立 裕介 委員 荒川 和也 委員 生方 清司 委員 江口 道夫 委員 小黒 修一 委員 桑原 健司 委員 桑原 拓 委員 木間 貞子 委員 佐藤 隆司 委員 土田 清海 委員 松野 文子 委員 吉荒 正次 委員 吉原 智幸 委員 和田 剛 委員</p> <p>（事務局） 福祉課長 福祉課長補佐 福祉課障害活動係長 福祉課障害者基幹相談支援センター長 ほか関係職員</p>
5 欠席者名	大塚 直貴 委員、小林 薫 委員
6 議題	<p>（1） 専門部会、ワーキングでの検討状況 （2） その他の報告・連絡事項 （3） 情報共有 （4） その他</p>

7 審議の内容	
発言者	内 容
障害者基幹相談支援センター長	<p>定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日の会議の欠席について、大塚委員、小林委員、お二人から欠席ということでご連絡をいただいております。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。挨拶及びその後の議事進行については、会長から進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は第2回目の自立支援協議会の全体会ということになります。前回は7月に行われましたので、今回はこの後、各専門部会、ワーキングの活動内容、経緯等を報告していただくわけですが、私も今年度初めてこの協議会を担当させていただいて、全く内容がわからなかったもので、部会にも数回、お邪魔させていただきました。特に今年度は、基幹型の支援センターが立ち上がった中で、担当の福祉課、基幹センターは、協議会の運営が非常に忙しかったのではないかと思います。そんな中、各部会で、地域の障害者の皆さんのために何かできることはないのかと、非常に真剣に取り組む姿を見せていただいて、素晴らしい取り組みだと感じました。この後、報告を聞かせていただきますが、当初の予定通りに進んでいるのかということも含めて、報告をお願いしたいと思います。</p> <p>4つの部会がありますので、この4つの部会について報告をいただいた後、皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思います。委員の皆さんの中でも、部会等で参加されている方もいらっしゃると思いますし、あるいはこの全体会だけの参加で、なかなか細かい状況がわからないという方もいらっしゃると思いますけれども、せっかくの会議ですので、ご意見をたくさんいただきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の2番、各部会・ワーキングでの検討状況の報告に移ります。報告をお願いします。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 1、2 により説明)

障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 3-1、3-2、3-3により説明)
”	(資料 No. 4-1、4-2により説明)
”	(資料 No. 5により説明)
”	(資料 No. 6により説明)
”	(資料 No. 2のうち、「重度の身体障害者の入浴手段」について説明)
会長	<p>ありがとうございました。4つの部会の報告と、昨年度取り組んだ移動入浴の要件の見直しの報告をいただきました。今の報告を受けて、皆さんから質疑を受けたいと思います。</p> <p>まず1つ目の相談体制部会ですが、支援センターの地区割りの話が出ておりました。これは、地域の課題というよりも、行政としても障害分野の相談体制を考えると、今後、地区割りという体制をとりたいという意向もあったのだらうと思います。また、モニタリング月の問題については相談支援事業所も非常に困っているところで、特定の月だけ非常に忙しくなるということから、それが平均化・平準化されるということになれば、非常に大きな成果だらうと思います。地区割りについてですが、高齢の地域包括支援センターと同じような地区割りを考えている方向は絶対間違っていないと思います。方向性としては正しいとして、具体的にいつ頃までに地区割りを実施したいかということについては、部会というよりは行政としてイメージがあれば聞かせてもらいたいと思います。</p>
福祉課長	<p>まだ具体的にいつ頃までということは明言できませんが、来年度検討する第5期の障害福祉計画の中には盛り込みたいと思っています。その5期の計画の実施が平成30年度からですので、その頃が一応の目安になると思っています。</p>
会長	<p>現場では、計画相談と委託相談が非常にごちゃ混ぜな中でやっていて、委託相談の業務を整理しながら、課長が言われたとおり平成30年度の第5期の計画には方向性を載せたいと、内容を検討しながら早い</p>

<p>A委員</p>	<p>時期に整理をしたいと聞かせていただきました。相談支援の中では大事なベースになる考え方のところなので、引き続き検討をお願いしたいと思います。</p> <p>相談体制部会の内容について何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>相談体制部会についてではありませんが、自立支援協議会の核となる運営会議の取り組み状況の進捗等についてもお話があった方が良かったと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>この点については私も後でお願いしようと思っていました。今質問もありましたので、ここでお願いをしても良いですか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>運営会議について状況をご説明させていただきます。</p> <p>運営会議は今年度4回行いました。新しい体制になった中で運営会議が担う役割や、各部会、ワーキングとの関わり方について、課題を扱うだけでなく、協議会全体のあり方についても検討を重ねてまいりました。現状でも良い形ができあがったということではございません。今後も検討を進めていき、更に良い形にしていきます。現状で申し上げますと、過去の協議会の経過がわからなかったり、新しいメンバーも集まったりしておりますので、その中で部会、運営会議で何ができるかということを考えております。運営会議でいろいろな課題、資料No. 2に上がっている様な数少ない課題ではなく、より広い視点で各部会がどのような課題を抱えているかということを含めて、まず把握していくことが必要だろうと。そして、運営会議において全体を見た中で、どの課題について部会で取り組んで行ったら良いのかとか、その方向付けですとか、その目標を立てることやスケジュール感ですとか、そういったことも運営会議が主導になって各部会への目標の設定、指示出し、協議会全体の方向を決める場として機能していける様なやり方を来年度に向けて、現在検討をしている最中でございます。3月の運営会議が最後でしたが、それを受けて新しいやり方で実際に4月から取り組んでいこうと考えております。</p> <p>スケジュールにつきましては資料No. 9をご覧ください。自立支援協議会全体の年間スケジュールの案でございます。運営会議の話だけではなく、全体会のスケジュール感にもなりますが、全体会は年間2回程度ということで、7月・2月頃に1回ずつ開催したいと考えております。各部会については、相談体制部会、相談支援部会については毎</p>

	<p>月1回、地域生活移行部会、就労部会については2か月に1回程度の開催を目安としております。運営会議についても、当初の体制の中では2か月に1回程度ということで考えておりました。しかし、今年度4回運営会議を開催してきた中で、課題を協議するという、そして協議会全体の体制も考えていくということ、これを考えると、2か月に1回程度では回数として足りないだろうという結論になり、新年度は4月からスタートし、毎月1回ずつ開催していきたいと考えています。この毎月1回の運営会議に合わせて、各部会から検討状況の報告を上げてもらい、最新の情報を運営会議で共有して各部会へ指示を出していく、またはワーキングへ繋げていく、そういった判断を運営会議でしていきたいと考えております。</p> <p>なお、参考ですが、長岡市の予算要求の関係をご説明させていただきます。例年、予算要求のための予算編成の時期というのが10月の下旬から始まって11月頃が一番ピークになります。何か新しい取り組みを来年度行いたいとなり、翌年度の予算に反映させるためには、その頃までであれば長岡市としても検討ができますので、皆様からこういった時期的な流れがあるということ覚えておいていただければと思います。</p> <p>運営会議については、私も今年度見させてもらいましたが、やはり運営会議がしっかり機能していかないと、各部会の課題、取り組みも進んでいかないといいことが良くわかりました。今、説明があったように、来年度は毎月やりましょうと、しっかり取り組んで行きましょうということを聞かせていただきましたので、運営会議に関わっている皆さんには負担をかけることとなりますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、部会の方ですが、相談支援部会について皆さん何かご質問等ありませんか。ワーキングを立ち上げ、具体的にはこれから栃尾地域のいろいろな関係者からも協力いただいて移動手段についての取り組みをされるということですから、来年度、効果・成果が出るように活動に期待しています。</p>
<p>会長</p>	
<p>B委員</p>	<p>移動手段の検討につきましては、私ども在宅の障害者にとって非常に重要な課題です。福祉バスとか、ハートカーとか、あるいは地域の運転ボランティアによる移動手段とかございますけれども、検討の中</p>

<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>では具体的にはまだ決めきれていないのかなと感じています。送迎としてどのようなことを今一度実施していくのか、あるいは全く新たな中で作っていくのか、その辺をお聞かせいただけたらと思います。</p>
<p>B委員</p>	<p>相談支援部会でグループワークを行い、移動の課題が出てきている原因をいくつも挙げた中で、ハートカーだとか、ガイドヘルパーの利用だとか、公共の交通機関のバスだとか、タクシーの話もたくさん出てきました。どこに焦点をあてると効果的なのかということがなかなか見えてきていない状態で、実際にはニーズとしてどの程度の方が利用を希望されているのか、その辺がわからないと手段を考えるにしても難しいという話も出てきておりますので、今後のワーキングの中で実態把握をしながら検討していければと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどの資料 No. 2-1 で、移動入浴の関係ですが、柔軟に対応していく中で効果が上がってきているような報告もございました。できればあまり今の形、制度にはまらずに、柔軟な検討を進めていただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>C委員</p>	<p>ご意見があったように、既存の制度だけにこだわらずに、幅広く議論を進めて欲しいということで、よろしく願いいたします。</p> <p>次に地域生活移行部会についてですが、送り出す側からの課題の整理を行って、障害別にテーマを一つに定めて、来年度はそれに取り組んでいきたいということでした。今年度の成果というよりも、また来年度に取り組みを始めていくということです。地域生活移行部会について、皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。</p>
<p>障害者基幹相談支</p>	<p>3 障害それぞれから課題を挙げて、その課題に向けて取り組んでいくというお話を伺わせていただきました。私は主に精神の分野に携わっていますが、それぞれに挙げた課題、例えばこのパンフレットというのは、障害種別に関係なく、知的だけでなく身体、精神でも皆さんが利用できるように、そのようなイメージでパンフレットを作成していくということによろしいですか。</p>
<p>障害者基幹相談支</p>	<p>運営会議でもその話題が出ました。これらの課題は各障害分野から</p>

<p>援センター職員</p>	<p>抽出したわけですが、共通するところがあるという話題になりました。しかし、対象を広くしてしまうと、どこまで何を盛り込めば良いのかという課題も出てきまして、運営会議の方向性としては、知的の分野から出てきているので、まず知的分野に関して普及・啓発目的に作ってみるということになりました。そして、成果のモニタリング結果によると思いますが、やはり身体、精神も必要ということになれば広げていくという作業が必要になると思います。まずは知的のみになりますが、今後、取り組んだ方が良くということになれば、また取り組みの一つとして加えさせていただければと思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>精神の分野でも、ご家族の不安は本当にあると思いますので、そういったものが一緒に共有できると良いかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から話があったように、運営会議の中でも、地域移行ということを知ってもらうためにもっとPRのためのパンフレットの的なものでも良いのではないかという話もありました。しかし、まずはこの分野に特化したものでできることをやってみて、その効果も含めて次の段階を考えていくというイメージだったかと思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>地域生活移行はこれから重要課題になってくると思います。送り出す側の課題についての抽出ということですが、当事者と一緒に生活している家族を含めてヒアリングを実施するということは、今後考えられますか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>今ほどのパンフレットに関しても、やはり家族の不安というところがあるので、そういう物を作成していくにあたっては、支援者側だけで考えるのではなく、家族が感じている具体的な不満や、どのような期待があれば安心して生活していけるかというところもあります。そのようなご家族の思いも、地域移行に関してはきちんと反映していけるよう、取り組みや課題抽出の方法を改めて検討する必要があると感じています。</p>
<p>D委員</p>	<p>ぜひ、そういう場には私たちも参加して、一緒に話して進めていきたいと思います。</p>
<p>障害者基幹相談支</p>	<p>いろいろな取り組みがされる中でワーキングでの取り組みに移行す</p>

援センター職員	<p>ると、いろいろな方を交えて検討していくという体制になります。そのワーキングの中で、例えばご意見をいただく場面をつくっていくようなことを考えていきたいと思います。</p>
会長	<p>おっしゃるように、ご家族の不安が非常に大きいものですし、今取り組んでいる部会での課題があるわけですが、その課題の延長上には当然、家族の不安ということが大きな課題としてあるわけですので、事務局、それから運営会議の中でも、今いただいた意見にどう取り組んでいくのかということのを来年度、検討していただければと思います。</p> <p>次に就労部会についてです。就労部会はいろいろな分野の皆さんからお集まりいただいています。その中で、検討や連携をしようとしたときに、お互いの役割がわからないと話が進まないということに気が付いて、お互いがお互いの取り組んでいる仕事を確認、共有しようということになりました。そして、情報を共有するためのシートを作成したということです。また、その検討の過程で商工会議所と総合支援学校の連携が新たなプランとしてできあがり、来年度取り組めるということも非常に大きな成果ではないかと説明がありました。</p> <p>来年度については、取組内容一覧表を精査して誰にでもわかるような物にするということ、そして、タイムリーに就労支援事業所を見学できるシステムづくりを中心に検討していくということが一番大きなテーマでしょうか。今、具体的にイメージされているシステムづくりのプラン、アイディアはありますか。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	<p>部会の中ではまだ、そういう方向でいこうということまで決定しているものではございませんが、事務局の案としてご提案させていただいた内容は、例えば、障害者雇用をしたいと企業が考えたとき、障害者の訓練している様子を見てみたいし話も聞いてみたいけれども、どこに相談したらいいのか。その場合の窓口として、例えばハローワークで相談いただければ、ハローワークと就業・生活支援センターが連携した中でいずれかの就労移行支援事業所を紹介して、企業がすぐに見学に行けるというものです。その様な流れをつくるために、どこかを窓口として、そこに相談すればすぐ紹介してもらえ、いつ・どこに行けば事業所見学することができますというような、簡単に言うとそのような流れをつくれれば、企業側の障害者雇用に向けた気持ちが消えてしまう前に、話を進めることができるということを考えておりま</p>

<p>福祉課長</p>	<p>す。</p> <p>就労の問題というのは、とても大きな課題だととらえています。そして、就労部会からも報告されているように、いろいろ検討していただきたいとは思っております。また、それとは別に市の福祉課としての試みをご紹介したいと思えます。</p> <p>大きな課題を少しでも前進させるためにどうしたら良いかということ日々考えています。市の管轄でいうと、福祉分野である福祉課は、障害をお持ちの方の就労に向けた訓練のサービス提供などが担当です。一方で、企業との接点ということになると商工部が担当しています。ハローワークと直接繋がっているのは商工部ということになりますが、福祉分野としても企業との接点を持っていないということは、効果的な就労支援を考えると戦略的に欠けているのではないと思っています。独自に企業側と少しずつ市が直接のパイプを持てるようにしたいという気持ちもあります。具体的なことで言いますと、切り口としては今年度の差別解消法の周知です。市内複数のライオンズクラブからアンケート調査にご協力いただきました。そこから意見交換をしようと考えていました。結果的に今年度は実施できていませんが、来年度早々にそういう機会を持ち、関係が構築できたら、就労に向けた意見交換や実態をお互いに知っていただく、企業側にはまずは障害の特性をきちんとご理解いただいた上で、無理なスキルを要求するのではなく、どういうことが適しているのかということをご理解いただくような、そういうマッチングの場みたいなものをつくれたらと思っています。理想を高く持って取り組みをやっていきますということを少しご紹介させていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>本当に幅広い分野に関わる大きな課題ですので、この協議会の議論だけではなく、いろいろな分野のネットワークが、またそれぞれのネットワークが更にどう繋がっていくかということでは、非常に課題が大きいと思います。</p>
<p>E委員</p>	<p>就労に関しては、今とても良いお話がありましたが、商工会議所やライオンズクラブと繋がって行って欲しいと本当に思っています。そして、障害者雇用をしている企業をもっと宣伝して欲しいと思います。こういう風に働いて頑張っている人がいますという感じではなく、逆に、こういう風に支援して一緒に働いていますというように。小冊子</p>

<p>会長</p>	<p>で何回か見たことがありますですが定期的に目に触れないので、市全体の広報みたいところに載せて、コラムみたいなものとか、今日はこの企業とか、この企業はこういう支援をして一緒に働きますというようなことを、特集で載せてもらえないかともいつも思っています。</p> <p>本当にそうですね。広報テレビ番組「ナルホド！ながおか」や市政だより、テレビ、ラジオ等のマスメディアも、ぜひそういう視点で取り上げてくれるとありがたいと思います。新潟日報が今年から障害を持つ当事者の方を取り上げて朝刊にコーナーを掲載していますが、逆に企業側の視点から見た取り組みもいろいろな場面で紹介していただくと理解していただける方が増えると思います。お互いにその点については取り組んでいけるように、みんなで踏み出していきたいと思っております。</p>
<p>F委員</p>	<p>このたび、商工会議所と繋がれるということで、大変ありがたいと思っています。やはり実際に見ていただくということがすごく大事だと思っています。高等総合支援学校に対するイメージは、すごく障害の重いお子さんばかりが在籍しているのではないかと、そんなイメージを持たれる方が多いのですが、実際に作業学習などを見ていただくと「こんなに作業ができるのか！」とびっくりされて、ぜひ何とか採用したいなど言ってくださる方が多くいらっしゃいます。このような機会がどんどん広がると良いと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>今すぐできることは、きっとここにいる私たち、このメンバーが、いろいろなところで発信をしていくことが大事だと思います。</p> <p>次に、移動入浴のワーキングについては、ベターな形では改善ができたという意味では効果はあったということですが、次の、モアベターなのか、ベストなのか、改善に向けて来年度また取り組んでいきたいということの報告でございました。皆さんご意見はありますか。</p> <p>(意見無し)</p>
<p>会長</p>	<p>では、次に議題の3番、その他の報告・連絡事項に移ります。まず、障害活動係からの説明です。その後、質疑を受けたいと思います。</p>

障害活動係長	(資料 No. 7、資料「第4期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画のあらまし」により説明)
会長	<p>差別解消法、それから障害福祉計画について説明がありました。</p> <p>質問ですが、差別解消法の資料の4番、市民への普及というところで、今年度は市政出前講座が計7回となっています。各地域や団体が差別解消法について教えてもらいたいということと呼ばれて行ったということでしょうか、やはり少ない様な気がします。この市政出前講座で差別解消法のこと説明ができるメニューを増やしたということですが、この辺りのPRの方法はどのようにされていますか。</p>
障害活動係長	<p>市ホームページに載せたことと、市の施設にメニューが載ったチラシを配置しています。他には、例えば、民生委員の説明会ですとか、そういった所でPRをしたりと、機会をとらえてやってはいますが、結果7回という状況でございます。</p>
福祉課長	<p>少し補足しますと、この市政出前講座というのはメニューがすごく沢山ありまして、それを市民の方に提示しておいて、どちらかという待ちの姿勢、依頼があったら出掛けて行くというのが基本的なスタンスです。ですから、きっとそんなにオファーが来ない。そのため、今ほど障害活動係長が申し上げたように、この市政出前講座だけではなく、いろいろな機会をとらえて、障害者差別解消法が始まりましたという話をして周知に務めております。なお、市政出前講座は今年度をもって事業を廃止することになりました。事業は無くなりますが、それぞれの所管課において市民に周知をしていくということが市の方針ですので、福祉課なりに考えていきたいと思っています。</p>
福祉課長補佐	<p>周知・啓発としてどのようなことをやっていこうかと考えたときによく思い付くのは、大規模な講演会みたいなものをやろうと。それよりももっと、少人数の所に回数を重ねて少しずつ周知していこうということもあって、出前講座に力を入れていこうということでやり始めました。7回というのは少ないようにも感じますけれども、前年度までの状況を見ますと、メニューを載せているだけですと年間1回か2回くらいしか依頼が来ません。それが7回になったというのは結構多くなったと感じていますが、全体から見たらまだまだ少ないだろうと思うので、今後も地道に小さい活動を続けていきたいと思っています。</p>

<p>会長</p>	<p>す。</p> <p>一番の課題は多くの市民の皆さんが知らない、あるいは関心がないということだと思いますので、いろいろな機会をとらえて発信していくことが大切だと思います。</p>
<p>B委員</p>	<p>市の職員の研修、対応については、すごく評判が良くて本当に嬉しく思っています。</p> <p>その様な中で昨年7月頃に聞いた話です。友達関係の方らしいのですが、視覚障害者の方を長岡にお呼びして、長岡で一泊したいということでホテルを予約しようとしたのですが、数件電話して、いずれも視覚障害者は駄目だということで断られてしまったということです。福祉が進んでいる長岡市にしては非常に残念だなと思いました。やはり企業、商店、特にサービス業のところは長岡の顔にもなりますので、ぜひ差別解消法のことを理解していただいて、障害にあった形での受け入れが進んでいくと良いと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>行政の取り組みの中でも進めていただきたいと思いますし、そういった悲しい思いをすることがないように取り組みをお願いしたいと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>地域の実情としてお伺いできればと思うのですが、ハローワークのG委員にお伺いしたいのですが、差別解消法といったところや、合理的配慮の提供の義務などに関して、企業や事業主からの声みたいなものは、法が施行された4月1日から1年間、どのような状況だったのか、どのような声があったのかということなど、お聞かせいただける範囲でお願いできますか。</p>
<p>G委員</p>	<p>ハローワークの取り組みとして、障害のある方が企業に就職する際や、在職中であってもいろいろと配慮していただくということはありません。例えば、視覚障害の人であれば目が不自由な訳ですので、それを克服できるような作業環境をつくってもらうとか、機器を導入してもらうとか。精神の人であれば、きちんと通院の時間を確保してもらうとか、ストレスが溜まりやすいので残業をできるだけ少なくしてもらう。個々にいろいろな配慮が必要な時期が必ずありますので、それを採用時や勤めている時に企業の方に話をすると企業の方がそれを真</p>

	<p>撃に受け止めて、企業の方で前向きに検討していただきます。その結果、対応できることとできないことがあると思います。できることはきちんとやっていただきますが、できないことについては、企業として努力はしているがこういう理由で対応できませんという話をその方にさせていただきます。その方が納得すればそれで良いわけですが、納得できなければ、私共の上部機関である新潟労働局にいろいろな斡旋や調停などができる制度がありますので、個々の相談の中でそういう事案があれば制度の説明をして、利用される方もいらっしゃると思います。</p> <p>企業の方からも、法律ができたので具体的にどのように進めて行ったら良いのか教えて欲しいという依頼もあります。我々としてはそれを周知する責務もありますので、昨年度は2回だったと思いますが、事業主が集まった機会に話をしました。毎年、障害者のフォーラムを開きますので、その中で法律ができたということを説明して、周知を図っているところです。</p> <p>今のところ、まだ具体的に差別があるというような事象はなく、正式に差別として取り上げられたというケースは確か今年はないと記憶しています。ただ、それに近い事象はありますので、相談にのった中で必要があれば事業所に話をすることはあります。</p>
会長	次に障害支援係から報告をお願いします。
福祉課長補佐	(資料 No. 8-1 から 8-5 により説明)
会長	<p>4点、報告がありました。特に最後に報告いただいた、サービス量の供給量の実態調査ですが、非常に良い取り組みというよりも、良くやってくれたと思っています。つまり、個別の障害をお持ちの方とサービスが上手く結びついているのかどうかもわからないまま、各事業所の判断で、定員いっぱいですとか、空いていますとか、この人は良いですとか、この人はなかなか難しいです、というところを、原点に戻って、実態はどうなのか、理由はどういう理由なのか、何が足りないのかということ、きちんと分析しようという取り組みについては、非常に評価できることだと思います。勿論、結果がどうだったとしても、もし何か足りないとしたら、それをどうやって整備していくかということは、次の段階として大きな責任としてはあるわけですが、良くやっただけだと思っています。</p> <p>皆さんから何かご質問等ありませんか。</p>

F 委員	<p>高等総合支援学校生徒の進路に関する検討会については本当にありがとうございました。全てのワーキンググループに学校の職員が入れるように職員を配置させてもらいました。その中で質問があれば学校のことを答えさせていただきまし、まず全体の検討会の中では学校の実態を皆さんに知っていただいて、その後のワーキングではグループワークをしていただいて、学校としてもとても有意義な会議でした。学校としてもこれからどうしていかなければならないかということや、関係者の方もどうしていかうかと考えていくすごく良い機会でした。これから毎年やっていただけるということなので、ぜひ続けていただければと思います。1回目の全体会の際に、なかなか卒業後に行く所がなくてという話をさせていただきましたが、このように対応いただいて本当にありがたいと思います。</p>
会長	<p>お互いが情報を共有できる、理解し合えるということと、やはり人ごとではなく、事業所側としても総合支援学校の生徒たちを、自分たちが一緒に支えていくという姿勢を持たなければならないということを私も感じました。</p> <p>次に基幹センターからの報告をお願いします。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>障害者基幹相談支援センターの実績について報告します。2月までの状況になりますが、関係機関等からの相談件数は延べ 996 件です。相談支援事業所と比べると他の関係機関からの相談がその倍となっておりまして、相談支援の窓口が明確になっていないために情報提供や連絡調整などの相談件数が特に多い状況となっております。その他、地域の相談支援体制に関する業務も行っておりまして、施設長会議等で基幹センターの役割を説明しています。また、人材育成に関しては、研修会を主催・共催合わせて4回行いました。合計 100 名以上の方からご参加いただきました。内容は、協議会についての研修会、医療保護観察法についての研修会、相談支援センターの若手の方を対象にした研修会、委託相談・計画相談の違いについての研修会でした。</p> <p>来年度については、相談体制部会の報告でもあったように、相談窓口の明確化を含めた相談体制づくりに取り組んでいきます。あわせて、支援センターの人材育成についても引き続き取り組んでいきます。そして、虐待防止についても皆様にご協力いただきながら取り組んで参</p>

<p>会長</p>	<p>りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まだ3月の途中ですので、今ほど報告のあった相談件数の内訳や研修会の内容など、年度が終わった時点で集計したものは後でいただけるのでしょうか。1年間、皆さん大変な中、ゼロからがんばってこられたわけですから、口頭での報告だけでなく、目に見える形できちん実績を報告していただいた方が委員の皆さんの理解も深まると思います。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>今回はまだ途中経過ですので、まとめ次第、全体会や運営会議等、いろいろな場面で実績等をお伝えしていきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>今の説明について、皆さんから何かご意見、ご質問はありますか。</p>
<p>H委員</p>	<p>今ほど報告のあった996件、半数以上は事業所関係ということでしたが、例えば民生・児童委員とか、そういった方からの相談というのは実際どれくらいありますか。参考に聞かせてください。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>具体的な数字は手元にありませんが、月1・2件くらいの頻度であります。地域でどのように対応したら良いかなど、対応方法のご相談をいただいている印象がありますが、正式な数字は4月以降に提示したいと思います。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>最後にもう一つ報告いたします。</p> <p>協議会の事務局としてお話をさせていただきます。協議会での検討状況の周知方法についてです。運営会議等でもご意見をいただきまして、この協議会自体が地域の方々にあまり知られていない、当事者の方々に協議会でこういう検討がされていること自体が知られていないというご意見をいただきまして、全体会につきましては議事録を作らせていただいて、市のホームページ上で公開させていただいております。第1回のものについては既に掲載済みですし、本日第2回のものについても、少しお時間をいただき、後日、市のホームページへ掲載させていただきたいと思っております。協議会の委員の皆様からも、それぞれ所属に戻られて、地域に戻られて、機会をとらえて、協議会で検討されていることを積極的に発信させていただきたいと思っております。</p>

	<p>そして、これらの周知方法の他にも、何か良い周知方法がありましたら、後日でも結構ですので、事務局にご連絡をいただくなど、ご協力いただきたいと思いますのでお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議題の4番、情報共有に移ります。総合支援学校のF委員からお願いいたします。</p>
<p>F委員</p>	<p>(資料「広報テレビ番組「ナルホド！ながおか」平成28年度配信番組一覧」により説明)</p> <p>3月4日、ケーブルテレビで、学校の紹介の番組を放映いただきました。「社会の中で私らしく 長岡市立高等総合支援学校生徒の挑戦」というものです。市役所のホームページから入っていただいても観られますし、YouTubeで学校の名前を入れて検索していただいても観ることができます。平原綾香さんから校歌を作っていただいたときにすごく好評であったということで、開校して2年の学校の生徒はどんな挑戦をしているのか、卒業後どのように生活しているのかということを紹介していただいています。ぜひ皆さんご覧いただいて、生徒たちの様子を見ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>I委員</p>	<p>先ほど、差別解消に関してお話がありましたが、県の障害福祉課が差別解消法の施行を受けて調査しているものがありまして、昨日、県の自立支援協議会に出席した際に資料が出ていましたので、数値だけですが少しご紹介させていただきます。</p> <p>4月から12月までの県内全体、行政や教育庁などへの相談が78件あったということです。内訳としては、行政機関に対してのものが42件、事業者に対してのものが36件あったということです。行政機関の42件のうち、差別に該当するのではないかという相談が22件、合理的配慮をしてもらえなかったという相談が20件でした。事業者の36件の内訳は、差別に該当するのではないかという相談が24件、合理的配慮をしてもらえなかったという相談が12件でした。</p> <p>県庁の説明では、相談の内容や、それに対してそれぞれの機関が配慮したこと、対応できること・できないことなどある中でどのように話し合ったとか、そういう内容を事例としてまとめて市町村に情報提供して、まだまだ周知が足りていないことも含めて、より良いものにしていきたいということでした。</p>

会長	<p>具体的なエピソード、こんなケースがあったというもので教えていただけるものはありますか。</p>
I 委員	<p>例えば、市報に問合わせ先として電話番号しか掲載されていないということは聴覚障害者を拒否しているのではないかというような申し出があったこと、それに対してはFAXでも受け付けているということを説明してご理解いただいたということがあります。また、教育委員会に対してのものです。車椅子を利用されている方が校舎からグラウンドに向かう途中の階段を昇降できるようにしてほしいということで、階段昇降機を設置したということ。また、盲導犬の受け入れ拒否があったということで、店の方が盲導犬という制度を知らず、盲導犬について説明したら今後は対応してもらえることになったということもあります。</p>
会長	<p>貴重な情報ありがとうございました。</p> <p>次に議題の5番、その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>資料ナンバーを振っていないもの2枚になりますが、これは資料の配布だけです。先日3月22日に開催された長岡市社会福祉センター運営協議会において、新年度の体制について説明があった資料です。「高齢者基幹包括支援センターの設置について」というものと、「長岡市成年後見支援センター（仮称）の設置」というもののでご覧ください。</p>
会長	<p>高齢者基幹包括支援センターの話と、成年後見支援センター、社会福祉協議会として法人後見を始められるということですね。基幹包括支援センターについては、今までと何か新たに変わりましたか。</p>
福祉課長補佐	<p>市直営となって、市の職員もそこに入ることになりました。</p>
福祉課長	<p>資料はありませんが、パーソナル・サポート・センターが5月に引っ越して来るということも情報がありました。社会福祉協議会の隣にオフィスができると聞いています。</p>
会長	<p>パーソナル・サポート・センターとは何をやる機関ですか。</p>

福祉課長補佐	<p>市の生活支援課が委託していきまして、生活困窮者の支援ということで相談を受けています。障害をお持ちの方の利用もあるので、連携しながらやっています。</p>
会長	<p>それでは予定されていた議題は以上になります。冒頭に申し上げましたが、28年度、基幹センターがスタートし、ゼロからのスタートでこの協議会の事務局のことも非常に大変な1年だったと思います。前年度まで協議会のあり方を見直して、新たな体制で臨んだ1年だったわけですが、私が1年を通じて感じるのは、予定通りのスケジュールで各部会の協議が進んだのかというと、若干疑問や課題を持っているところもあります。29年度に入ると基幹センターもいよいよ2年目になりますし、協議会の活動もしっかりと成果を出せる様な取り組みをしていかなければならないと思います。ぜひ、福祉課、基幹センターをはじめ、今日お集まりの委員の皆さんからの協力もお願いさせていただいて、今日の協議会の議事については進行を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。事務局にお返しします。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>大変ありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉課長	<p>皆さんどうもありがとうございました。本当にこの会議は皆さんから活発に意見交換していただくので、とても有意義な会議だと思っています。来年度もよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>最後に連絡をいたします。皆様には2年の任期でお願いしているところではありますが、所属機関の異動等により交代が必要な場合がある方もいらっしゃるかと思います。その場合、同じ所属機関から後任の方をお願いしたいと思いますので、事務局の基幹センターにご連絡をいただければと思います。 それでは以上で、平成28年度第2回長岡市障害者自立支援協議会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。</p>